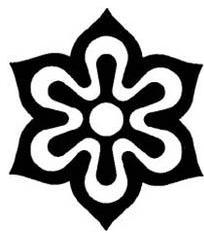


平成30年

工業統計調査結果（速報）



京都府政策企画部企画統計課

はじめに

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として経済産業省により、経済センサス活動調査を実施する年の前年を除き、毎年6月1日現在（平成26年調査までは12月1日現在）で実施されています。

本速報は、平成30年に実施された調査の結果から、主要項目について京都府が独自に集計したもので、府内の工業について、その概要を早期にお知らせし、関係各位の参考にしていただこうとするものです。

調査は、製造業に属する事業所（国に属する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く。）を対象として実施され、この調査結果の詳細は、後日京都府ホームページに掲載する「京都府の工業」をもって公表する予定です。

なお、調査の実施に当たり御協力をいただきました事業所の皆様をはじめ、調査員、指導員並びに市区町村職員の皆様の御尽力に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力をお願いいたします。

平成31年3月

京都府政策企画部企画統計課

目 次

工業統計調査の概要	1
利用上の注意	2
概況	5
統 計 表	
(事業所数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、付加価値額)	
第1表 年次別(4人以上の事業所)	7
第2表 従業者規模別(4人以上の事業所)	8
第3表 地域別(4人以上の事業所)	9
第4表 市区町村別(4人以上の事業所)	10
第5表 産業中分類別(4人以上の事業所)	12
参考資料 主要項目の推移(平成22年～平成26年)	13

工業統計調査の概要

1 調査の目的

我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 4 項に規定する基幹統計として、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施されました。

3 調査の期日

平成 30 年工業統計調査は、平成 30 年 6 月 1 日現在で実施しました。

4 調査の範囲

日本標準産業分類の大分類 E－製造業に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）から従業者 4 人以上の事業所を対象に、平成 29 年 1 年間の活動実績を調査しました。

5 調査の方法

(1) 調査方式

ア 調査員調査

定められた様式の調査票を調査員が対象事業所に配布、記入を依頼し、回収する方法により調査しました。

イ 本社一括調査方式

経済産業省が、対象企業に傘下調査対象事業所ごとの調査票等を送付し、企業が傘下事業所の調査票を一括して経済産業省に提出する方法により調査しました。

ウ 国直送調査方式

経済産業省が、対象企業の傘下製造事業所に直接調査票等を送付し、回収する方法により調査しました。

(2) 調査経路は次のとおりです。

ア 調査員調査

経済産業省 ―― 府 ―― 市町村 ―― 指導員 ―― 調査員 ―― 事業所

イ 本社一括調査及び国直送調査

経済産業省 ―― 企業又は事業所

利用上の注意

- 1 調査期日現在において、休業中、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所は集計に含まれていません。
- 2 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。
- 3 各表中の構成比については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、調査の単位を四捨五入して表章単位としているため、調査単位の合計と表章単位の合計や前年比等が一致しないことがあります。なお、表中の各比率は、調査の単位で計算したものを使用しています。
- 4 集計項目の説明は、次のとおりです。
 - (1) 事業所数 調査期日現在の数
 - (2) 従業者数 調査期日現在の常用雇用者（正社員、正職員等、パート・アルバイト等）、有給役員、個人事業主及び無給家族従業者並びに出向・派遣受入者の合計。一方他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、1か月未満の臨時雇用者は含まれません。
 - (3) 製造品出荷額等
平成 29 年 1 年間における製造品出荷額（製造工程からでなく・廃物の売却による収入額等を含む。）、加工賃収入額及びその他の収入額（転売収入、修理料収入等）の合計で、内国消費税額を含んだ額
 - (4) 付加価値額
平成 29 年 1 年間における製造品出荷額等から在庫増減額、半製品及び仕掛品増減額、内国消費税額、原材料使用額等及び減価償却額を除いた額。ただし、従業者 29 人以下は粗付加価値額（製造品出荷額等－内国消費税額－原材料使用額等）で算出。
 - (5) 現金給与総額
平成 29 年 1 年間に事業所に従事する常用雇用者、有給役員に対する諸給与額と退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額などの合計額
 - (6) 原材料使用額等
平成 29 年 1 年間における原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費及び製造等に関連する外注費並びに転売した商品の仕入額の合計で、消費税額を含んだ額
- 5 平成 19 年調査から、調査項目を変更したことにより、製造品出荷額等、付加価値額及び原材料使用額等は平成 18 年以前の数値とは接続しません。
- 6 本速報結果の統計表について
 - (1) 「平成 23 年」、「平成 24 年」、「平成 27 年」並びに「平成 28 年」の下線のある年次の数値は「経済センサス-活動調査」（以下「活動調査」という。）、その他の年次は「工業統計調査」の調査結果に基づくものです。
また「活動調査」の数値は、経済産業省が工業統計調査との時系列比較を可能とす

るため、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものです。

- ・従業者4人以上の製造事業所であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

(2) 調査結果のうち、製造品出荷額等、付加価値額、現金給与総額並びに原材料使用額等の経理事項は、表示年次における1年間の数値です。また事業所数、従業者数は、平成23年は平成24年2月1日現在、平成27年からは翌年の6月1日現在、その他の年次は同じ年の12月31日現在の数値です。

また平成28年の活動調査においては、事業所数、従業者数は調査対象のうち個人経営調査票による調査分を含んだ集計結果であるのに対し、製造品出荷額等、付加価値額の経理事項はこれらの調査分を含まない集計結果です。

厳密には工業統計調査の数値と連結しない部分がある点に注意願います。

7 この速報の数値は速報段階の結果であり、後日、経済産業省から公表される「工業統計表」及び京都府が公表する「京都府の工業」の数値と相違することがある点に御留意願います。

8 地域区分は、次のとおりです。(調査時点に表示しています。)

丹後地域 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市

南丹地域 亀岡市、南丹市、京丹波町

京都市域 京都市

山城地域

(乙訓地域) 向日市、長岡京市、大山崎町

(山城中部地域) 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

(相楽地域) 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村

9 産業中分類は、次の略称を用いました。

09	食料品	食料品製造業
10	飲料・たばこ・飼料	飲料・たばこ・飼料製造業
11	繊維	繊維工業
12	木材・木製品	木材・木製品製造業(家具を除く)
13	家具・装備品	家具・装備品製造業
14	パルプ・紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印刷	印刷・同関連業
16	化学	化学工業
17	石油・石炭	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック製品	プラスチック製品製造業
19	ゴム製品	ゴム製品製造業
20	皮革	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯業・土石	窯業・土石製品製造業
22	鉄鋼	鉄鋼業
23	非鉄金属	非鉄金属製造業

24	金 属 製 品	金属製品製造業
25	は ん 用 機 械	はん用機械器具製造業
26	生 産 用 機 械	生産用機械器具製造業
27	業 務 用 機 械	業務用機械器具製造業
28	電 子 部 品	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電 気 機 械	電気機械器具製造業
30	情 報 通 信	情報通信機械器具製造業
31	輸 送 用 機 械	輸送用機械器具製造業
32	そ の 他	その他の製造業

10 内容についての問い合わせ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
 京都府政策企画部企画統計課産業統計担当
 電話 (075) 414-4509

概 況

京都府の平成30年工業統計調査結果（速報）（4人以上の事業所）

	平成29年	平成28年	前年比
事業所数	4,196事業所(平成30年)	4,398事業所(平成29年)	△4.6%
従業者数	14万3,672人(平成30年)	14万3,999人(平成29年)	△0.2%
製造品出荷額等	5兆7,113億円	5兆4,486億円	4.8%
付加価値額	2兆1,909億円	2兆167億円	8.6%

(1) 事業所数（2年連続して減少）

事業所数は、4,196事業所となりました。前年と比べると、4.6%（202事業所）減少しています。

従業者規模別では、30～49人規模など2規模で増加し、4～9人など6規模で減少しています。

地域別では、全ての地域で減少しています。

産業別では、はん用機械など3産業で増加し、石油・石炭、ゴム製品は増減がありませんでしたが、その他の19産業で減少しています。

(2) 従業者数（5年ぶりの減少）

従業者数は、14万3,672人となりました。前年（平成29年）と比べると、0.2%（327人）減少しています。

従業者規模別では、300人以上規模など3規模で増加し、4～9人規模など5規模で減少しています。

地域別では、相楽地域など4地域で増加し、乙訓地域など3地域で減少しています。

産業別では、電気機械、はん用機械など11産業で増加し、食料品、印刷など13産業で減少しています。

(3) 製造品出荷額等（4年連続して増加）

製造品出荷額等は5兆7,113億円となりました。前年と比べると、4.8%（2,627億円）増加しています。

従業者規模別では、50～99人規模など4規模で増加し、10～19人規模など4規模で減少しています。

地域別では、山城中部地域など5地域で増加し、京都市域など2地域で減少し

ています。

産業別では、その他、電子部品など16産業で増加し、飲料・たばこ・飼料、食料品など8産業で減少しています。

(4) 付加価値額（2年ぶりの増加）

付加価値額は、2兆1,909億円となりました。前年と比べると、8.6%（1,742億円）増加しています。

従業者規模別では、50～99人規模など4規模で増加し、10～19人規模など4規模で減少しています。

地域別では、全ての地域で増加しています。

産業別では、その他、電子部品など17産業で増加し、繊維は増減がありませんでしたが、飲料・たばこ・飼料、輸送用機械など6産業で減少しています。

(5) 従業者規模別構成比

従業者規模別の構成比をみると、事業所数は4～9人規模が最高の40.5%を占め、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は、300人以上規模がそれぞれで最高の28.4%、44.3%、40.0%を占めています。

(6) 地域別構成比

地域別の構成比をみると、京都市域が、事業所数、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額のそれぞれで最高の51.0%、44.3%、45.7%、44.1%を占めています。次に、山城中部地域が、それぞれ22.4%、24.2%、25.3%、28.3%を占めています。

(7) 産業別構成比

産業別の構成比をみると、事業所数では、繊維が15.7%、食料品が11.7%、生産用機械が10.3%の順となっています。

従業者数では、食料品が15.0%、生産用機械が10.0%、電気機械が9.3%の順となっています。

製造品出荷額等では、飲料・たばこ・飼料が16.0%、食料品が9.5%、その他と輸送用機械が8.2%の順となっています。

付加価値額では、食料品、電子部品が10.8%、飲料・たばこ・飼料が10.3%の順となっています。